

広報いばせき

ロール紙・洗車タオルは組合へ

平成27年度第1号

LED照明レンタルは組合へ

平成 27 年 4 月 20 日発行

《平成 27 年度地域エネルギー供給拠点整備事業受付開始！》

地下タンクの撤去及び入換工事および漏えい防止工事を行う場合の補助事業の第1回受付が**4月23日から開始**（締切は**5月7日午前中組合必着**）されます。また、受付終了時点で予算(14.6億円)残額がある場合は、第2回受付を**5月18日～5月29日**まで行う予定です。補助内容につきましては、下記のとおりです。

工事の種類	申請資格	補助上限額	補助率
地下タンク撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・申請給油所を品確法登録後5年間継続して運営している者(廃止後3年以内に申請する場合は、廃止日以前に5年間継続して運営していた者) ・中小企業等であって財務状況の厳しい者 ・品確法に規定する揮発油の分析を行っていた者 	1,000万円 (土壌浄化費用含)	補助対象費用の2/3
地下タンク入換 (自家発電機設置工事を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・同一事業者が申請給油所を品確法登録後8年間継続して運営していること。 ・災害が発生した場合に資源エネルギー庁の求めに応じ、情報提供、災害時の給油業務の継続及び緊急車両への優先給油が可能な者。 ・申請給油所の所在地の自治体等から入換工事に係る推薦書等の交付を受けた者。 ・直近3年間の決算書及び今後8年間の長期経営計画を提出し審査委員会により認められた者。 ・入換工事後の地下タンクの石油製品(廃油を除く)の容量は、入換工事前より増加すること。 	2,000万円 (土壌浄化費用含) 自家発電機 600万円	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者 過疎地：補助対象費用の3/4 過疎地以外：補助対象費用の2/3 ・非中小企業者 補助対象費用の1/4
FRPライニング 電気防食 高精度油面計	<p>補助の対象となる地下タンクは、次の何れかの地下タンクです。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 東日本大震災の被災により期限延長申請の承認を受けている地下タンク。 ② 平成27年4月9日～平成28年3月31日までに、消防法に基づく石油製品の流出事故防止対策工事が義務付けられている地下タンク。 ③ 平成25年2月1日～平成27年4月8日までに義務付けられている地下タンク。 (書面(改修計画等)を所轄消防署等に提出していることが確認できること。) 	FRPライニング 1,000万円 電気防食 500万円 高精度油面計 300万円	補助対象経費の2/3

※詳細につきましては、一般社団法人全国石油協会のホームページ (<http://www.sekiyu.or.jp>) をご覧いただくか、組合事務局(担当:井上) TEL 029-224-2421 までお問合せください。